

貸借対照表

平成25年3月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 944,803 】	【流動負債】	【 176,047 】
現金及び預金	64,226	買掛金	18,858
預け金	691,429	未払金	25,794
売掛金	142,988	未払費用	14,608
製品	1,123	未払法人税等	49,670
仕掛品	580	未払消費税等	12,223
前渡金	15,910	前受金	47,182
前払費用	23,142	預り金	7,710
未収入金	138	【固定負債】	【 145,023 】
繰延税金資産	6,955	退職給付引当金	145,023
その他	121		
貸倒引当金	△ 1,814		
【固定資産】	【 364,022 】		
(有形固定資産)	(170,967)	負債合計	321,071
建物	101,655	純資産の部	
構築物	1,348	【株主資本】	【 987,755 】
工具器具備品	61,400	資本金	(425,400)
土地	6,563	資本剰余金	(278,193)
(無形固定資産)	(8,324)	資本準備金	278,193
ソフトウェア	6,020	利益剰余金	(284,161)
電話加入権	2,304	その他利益剰余金	284,161
(投資その他の資産)	(184,730)	繰越利益剰余金	284,161
投資有価証券	80		
出資金	2,885		
長期前払費用	453		
差入保証金	128,057		
繰延税金資産	53,254	純資産合計	987,755
資産合計	1,308,826	負債及び純資産合計	1,308,826

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：24年

：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：3年～22年

構築物：20年

工具器具備品：3年～10年

無形固定資産：定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間

(5年以内)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額(期末自己都合要支給額の100%を計上する簡便法)に基づき、計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II 重要な会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 416,721千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債務 1,136千円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 14,243千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	35,894株	—	—	35,894株
計	35,894株	—	—	35,894株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 日時株主総会	普通株式	8,973	250	平成24年8月31日	平成24年11月30日

3. 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	51,686千円
未払事業税	4,209千円
減価償却超過額	1,568千円
土地減損損失	5,762千円
その他	2,746千円
繰延税金資産小計	65,972千円
評価性引当額	△ 5,762千円
繰延税金資産合計	60,210千円

2. 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実行税率 (調整)	38.01 %
評価性引当金	6.82
住民税均等割額	0.34
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70
その他	0.25
	46.12 %

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース物件の取引価額相当額、減価償却累計額相当額
および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	413	413	—
合計	413	413	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	— 千円
合計	— 千円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6千円
減価償却費相当額	6千円
支払利息相当額	0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、グループ会社等からの借入により資金を調達しております。また、資金の効率的な活用を目的として、阪急阪神グループのキャッシュマネジメントシステムを利用しています。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として非上場株式であり、四半期ごとに発行会社の財政状態の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	64,226	64,226	—
(2) 預け金	691,429	691,429	—
(3) 売掛金	142,988	142,988	—
資産計	898,645	898,645	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80
差入保証金	128,057

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

差入保証金は、将来キャッシュ・フローの見積りが極めて困難と認められるため、時価評価をしておりません。

IX 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、この退職金の支払いに備えるため必要資金を内部留保しています。

また、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成24年3月31日
年金資産の額(千円)	186,189,698
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	186,648,697
差引額(千円)	△458,998

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成25年3月拠出額）
0.10%

(3) 補足説明

差引額の内訳

	平成24年3月31日
資産評価調整額(千円)	9,623,273
別途積立金(千円)	3,329,843
当年度不足金(千円)	△13,412,115
差引額(千円)	△458,998

X 資産除去債務関係

- 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものはない。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
一部の貸借資産の原状回復にかかる除去債務
賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

XI 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アイテック阪急 阪神(株)	大阪市 福島区	200	情報通信業	(74.99)	役員の兼任	データセン ター利用料	7,552	買掛金	1,136

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナン シャルサポ ート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	寄託金の 預入れ等	寄託金の 預入れ (注1) 預入額 利息の受取	689,924 1,504	預け金	691,429

(注1) 資金の借入れ及び寄託金の預入れについては、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。

XII 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 27,518円67銭
2. 一株当たり当期純利益 1,352円22銭

XIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XIV その他の注記

該当事項はありません。